附属機関等概要書

平成30年10月1日現在

附属機関等の名称	美里町文化財保護委員会
設 置 根 拠	美里町文化財保護条例
設置目的又は所 掌 事 務	教育委員会の諮問に応じて、文化財保存及び活用に関する基本 的な事項について調査審議し、これらの事項について教育委員会 に建議する。
委 員 定 数	7人以内
委 員 数	7人
委員の任期	2年 (平成30年4月1日から平成32年3月31日まで)
公募委員の割合	0人 0%
公 募 の 実 施	□ 有り 無し
委員の男女比率	男性 5人 71%、女性 2人 29%
委員の公募及び男女 比率に対する考え方	委員は、文化財や歴史等に関して学識経験を有する者から教育 委員会が委嘱するため、公募は実施せず、前任期より継続して委 嘱している。なお、専門的知識を有する人材の確保を優先し、男 女比率にとらわれない人選を行っている。
会 議 の 公 開	■公開 □一部公開 □非公開
会議非公開の理由	
会議録の公開	■公開 □一部公開 □非公開
会議録非公開の理由	
会議開催の 頻度及び時期	年3回開催する。
問 合 先	